

# 船舶インシデント調査報告書

平成29年12月20日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	平成29年8月23日 12時40分ごろ
発生場所	山口県宇部市宇部港 宇部港西防波堤灯台から真方位036° 680m付近 (概位 北緯33° 56.5′ 東経131° 14.1′)
インシデントの概要	貨物船 <sup>たつりょう</sup> 竜丸は、出港中、主機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成29年9月14日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 竜丸、699トン
船舶番号、船舶所有者等	133024、藤井汽船有限公司
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海） 機関長、四級（機関）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過等	<p>本船は、山口県防府市<sup>ほうふ</sup>三田尻<sup>みたじり</sup>中関港<sup>なかのせき</sup>に向けて宇部港を出港中、主機が停止した。</p> <p>本船は、緊急投錨を行い、船長が運航会社及び海上保安庁に本インシデントの発生を通報した。</p> <p>本船は、関連会社の技師が原因調査を行ったところ、‘主機の燃料2次ストレーナの入口コック’（以下「本件コック」という。）が閉鎖しており、燃料が主機に供給されていなかった。</p> <p>機関長は、本インシデント後、本件コックのグランドが緩かったのを認めたので、本件コックのハンドルが、運転中の主機の振動で閉鎖位置に移動したと思った。</p> <p>本件コックは、入渠<sup>きよ</sup>時の定期整備で燃料2次ストレーナの掃除を行うとき以外には操作しないコックであった。</p>
分析	本船は、宇部港を出港中、本件コックのハンドルが主機の振動で閉鎖位置に移動して燃料が供給されなくなったことから、主機が停止し、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、宇部港を出港中、本件コックのハンドルが主機の振動で閉鎖位置に移動して燃料が供給されなくなったため、主機が停止したことにより発生したものと考えられる。